

地域全体の防犯意識の底上げ 地域の目で見守る

市で行っているまちの見守り活動をご紹介します。
皆さんも、犯罪を他人事にせず、自分にできることから始めてみませんか。

犯罪者が好むまち、嫌いなまち
皆さんは「割れ窓理論」という言葉を知っていますか。これは、壊れた窓を放置すると、その建物には管理が行き届いていないと思われ、いたずらや犯罪の餌食となり、建物全体、さらには地域全体が崩壊していくというもの。犯罪者は、ごみが散乱するまちや、落書きの多いまち、あいさつを交わすことのないまちを見て「ここでは怪しまれない」と思う傾向にあります。

一方で、犯罪者が嫌いなまちが、近所付き合いが良く、連帯感のあるまち。犯行をあきらめた理由でも「近所の人に声をかけられたり、ジロジロ見られた」が最も多く挙げられています。

地域の絆が大きな防犯力に
「防犯のまちづくり」とは、すなわち犯罪者に「犯罪の機会を作らせない、与えない」こと。そのためには、1人ひとりが防犯意識を高めることはもちろん、地域で協力して防犯環境を作り上げていくという意識も欠かせません。そして、何かあった時にはいつでも相談し合えるような地域コミュニティを築き、まち全体に防犯の目を張り巡らせることが重要です。

犯罪は、いつあなたの身に起こるか分かりません。だからこそ、普段から、自分たちのまちを自分たちで守ろうと地域の絆を深めておく必要があります。皆さんも、このまちで安全で安心して暮らすために自分には何が出来るのか、いま一度考えてみてはいかがでしょうか。

市内で活動している事業者を対象に 協力事業者を募集

ドライブレコーダー搭載車両に「見守り活動実施中ステッカー」を貼り、市内で活動を行っていただくことで、地域の見守り活動の目を増やします。
久喜・幸手警察署からの協力要請に基づき、市から情報提供を呼びかけますので、提供できる記録画像などをお持ちの場合には、速やかに警察に情報提供をお願いします。



“動く防犯カメラ”

ドライブレコーダーを活用した見守り

5月23日、久喜市と久喜警察署および幸手警察署の3者で「ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動に関する協定」を締結しました。市の公用車や、協力事業者の保有する車両に搭載されたドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として、まちの見守りや警察の捜査に活用していきます。



▲小久保和浩 久喜警察署長 (写真左)、村越俊文 幸手警察署長 (写真右)

インターネットでの偽通販サイトにご注意!!

あら安い!

前買ったサイトとちょっとちがうけど...

まあ、いっか!

注文!

後日

商品が届かない!

連絡先にもつながらない!

188に相談すると

偽のサイトですね

だまされた...

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は、
消費者ホットライン **188**へ!

© 埼玉県消費生活課

皆さんに『まちの安全に貢献している』という気持ちを持ってもらい、それがどんどん広がって、まち全体の防犯意識が上がることを期待しています。
(幸手警察署 亀澤さん)



防犯カメラは、どこにでも設置されているわけではないので、このように車を活用して犯人の姿を確認できれば、事件の早期の解決に繋がるのではと思います。
(久喜警察署 小林さん)



編集後記

今回の特集は、自分自身の学びにもなり、防犯対策を見直さきっかけとなりました。
そして実は、表紙の写真は本当のおばあさまとお孫さんです。本当は仲良しなお2人。すぐに相談できる関係性を日頃から作っておくことも、防犯対策になります。私も、こまめに両親と祖父母に連絡を取ろうと思います! (松下)

いざというときの通報先

- 【事件・事故を発見した】
→ **110番**または**最寄りの警察署**
(久喜警察署 ☎24-0110、幸手警察署 ☎42-0110)
- 【事件・事故で困ったこと、警察活動へのご意見等】
→ 「けいさつ総合相談センター」 #9110

防犯情報をすぐにお届け

市メール配信サービス
「安全・安心情報メール」

県警メールマガジン
「犯罪情報官NEWS」

子どもレディース110番

「子ども・レディース110番の家」では、身の危険を感じ避難してきた方の保護を行っています。協力いただける方は、避難してきた方を一時的に保護し、必要に応じて学校やご家族、警察への連絡をお願いします。



協力いただける方は
市民生活課へ!
☎22-1111 (内線2629)



ランニングパトロール隊

市内で、週1回以上定期的にランニングやジョギングを行っている方に、日頃の活動の範囲内で「児童生徒の見守り」や「防犯灯の故障や道路の不具合箇所の通報」など、地域の安全・安心見守り活動をお願いします。